

令和3年9月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動草刈機（充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち照明器具1件、電動草刈機（充電式）2件、
電動アシスト自転車1件） | 4件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気式浴室換気乾燥暖房機1件、自転車1件、
プリンター（複合機）1件、鍋（取っ手着脱式）1件、照明器具1件、
洗浄剤（床用）1件、エアコン1件、エアコン（室外機）1件、
液晶テレビ1件、電動アシスト自転車1件、ビデオデッキ1件、
扇風機1件） | 12件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社丸山製作所が輸入した電動草刈機（充電式）について
（管理番号：A202100444、A202100445）

①事象について

株式会社丸山製作所（法人番号：5010001008788）が輸入した電動草刈機（充電式）を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、コンデンサの不具合により、製品本体の基板から発煙に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）12月2日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、販売店で周知用ポスターの掲示及び顧客情報が判明した消費者へのダイレクトメールの送付を行い、対象製品に対し回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202100444、A202100445）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型式、JANコード、製造期間、対象台数

製品名	型式	JANコード	製造期間	対象台数
BIG-M ブランド 充電式 電動刈払機	KDC3650Li	4941735104426	2019年1月～ 2019年8月	5,860
	KDC1825Li	4941735104433	2019年1月～ 2019年5月	1,663
	BDC3650Li	4941735104396	2019年1月～ 2019年3月	655
	BDC1825Li	4941735104402	2019年4月～ 2019年5月	292

2019年（令和元年）12月2日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：61.8%（2021年9月16日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2018年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	1	火災	2019年度	0	—
2020年度	0	—	2018年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202100444、A202100445）は含まない。

<対象製品の外観>

KDC3650Li

KDC1825Li

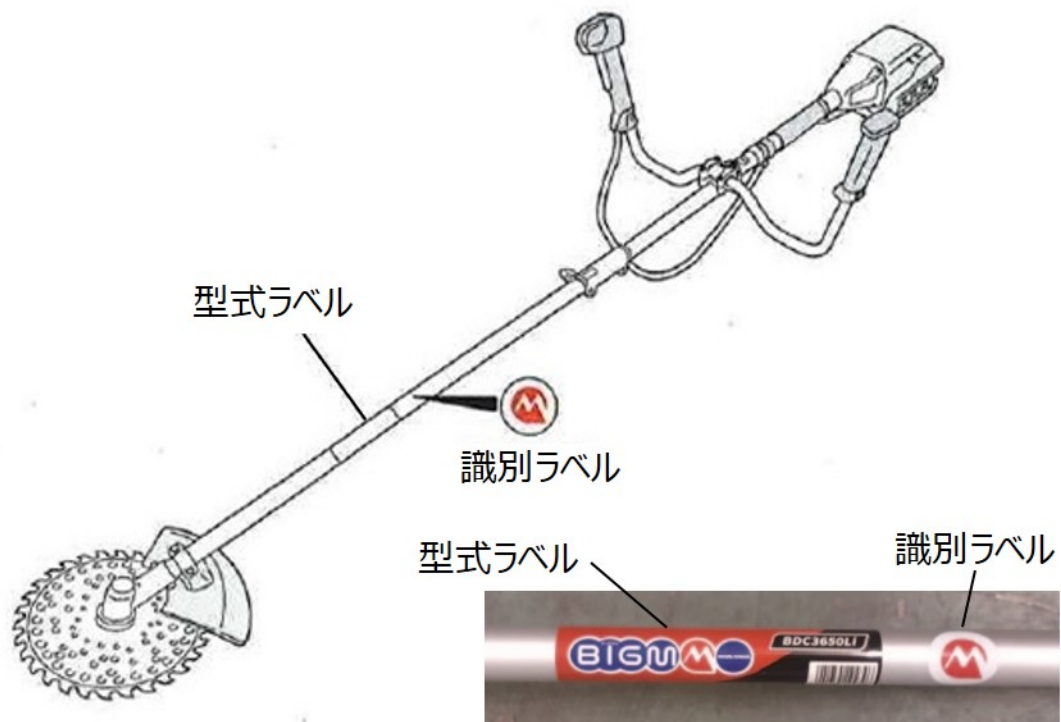
BDC3650Li

BDC1825Li



<対象製品の確認方法>

下図のような『識別ラベル』が、貼付されていない機体が対象となります。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社丸山製作所 専用コールセンター

電話番号：0120(912)907

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く）

ウェブサイト：<http://www.maruyama.co.jp/news/20191202.pdf#view=FitV>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100454	令和3年8月16日	令和3年9月15日	屋外式(RF式)ガスふろがま(LPガス用)	RF-121BT II	リンナイ株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和3年9月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月2日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100443	令和3年8月3日	令和3年9月13日	照明器具	PK4218RSC	株式会社日立製作所 (現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	火災	宿泊施設で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から45年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月6日
A202100444	令和3年8月22日	令和3年9月13日	電動草刈機(充電式)	KDC3650Li	株式会社丸山製作所 (輸入事業者)	火災	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岡山県	令和元年12月2日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 61.8%
A202100445	令和3年9月6日	令和3年9月14日	電動草刈機(充電式)	KDC3650Li	株式会社丸山製作所 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	令和3年9月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和元年12月2日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 61.8%
A202100449	令和3年8月24日	令和3年9月14日	電動アシスト自転車	PA20BXLR	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品のバッテリーを充電中、異音がしたため確認すると、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	令和3年9月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100438	令和3年9月2日	令和3年9月13日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災 軽傷2名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	徳島県	製造から10年以上経過した製品
A202100439	令和2年11月9日	令和3年9月13日	自転車	重傷1名	当該製品で上り坂を走行中、右ペダルの軸が折れて、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和3年8月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月1日
A202100440	令和3年9月2日	令和3年9月13日	プリンター(複合機)	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A202100441	令和3年8月9日	令和3年9月13日	鍋(取っ手着脱式)	重傷1名	当該製品で調理後、当該製品を移動させたところ、取っ手が外れ、内容物が両膝にかかり、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月2日
A202100442	令和3年7月31日	令和3年9月13日	照明器具	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	製造から35年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月30日
A202100446	令和元年11月 ※不明	令和3年9月14日	洗剤(床用)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用して床を清掃後、転倒し、膝を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月3日
A202100447	令和3年9月1日	令和3年9月14日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	製造から10年以上経過した製品
A202100448	令和3年8月30日	令和3年9月14日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	製造から10年以上経過した製品 令和3年9月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100450	令和3年8月30日	令和3年9月14日	液晶テレビ	火災	当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100451	令和3年9月10日	令和3年9月14日	電動アシスト自転車	火災	当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202100452	令和3年8月27日	令和3年9月14日	ビデオデッキ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	製造から25年以上経過した製品
A202100453	令和3年7月20日	令和3年9月15日	扇風機	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和3年7月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年7月26日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（管理番号：A202100443）



電動アシスト自転車（管理番号：A202100449）

